エボラ出血熱への対応について

令和元年８月５日
エボラ出血熱対策に関する
関係閣僚会議

現在エボラ出血熱については、コンゴ民主共和国を中心に感染が拡大するなど、国際的に憂慮すべき事態が続いている。こうした中、今般、我が国において感染が疑われる患者が確認されたが、検査の結果、陰性であることが判明した。

今後も同様の事案の発生が想定されることから、以下の事項について引き続き適切に実施し、関係省庁が緊密に連携して万全を期すことを確認する。

１　流行国からの入国者・帰国者の協力も得て、検疫を始めとする水際対策の徹底について、国内での発生防止に全力を尽くすとともに、特に患者数が多い国からの入国者・帰国者について、健康監視の徹底を図る。

２　診断のための万全の検査体制、患者や検体の移送の体制、医療機関における受入体制等、発生時の対応について関係機関間相互で改めて確認を徹底する。

３　国際的な連携を密にし、発生国におけるり患の状況、ＷＨＯや諸外国の対応状況等に関する情報収集に最大限の努力を払う。

４　国民に対して、迅速かつ的確な情報提供を行い、安心・安全の確保に努める。なお、情報提供を行う際、患者の個人情報の取扱いには十分に留意する。